入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年７月17日

（契約責任者）

西日本高速道路株式会社　関西支社

支社長　永田　順宏

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

○第23号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　阪和自動車道　和歌山高速道路事務所改築工事（不落札協議対象・電子入札対象）

⑶　工事場所

自）和歌山県和歌山市栗栖字中須（和歌山ＩＣ）

至）和歌山県和歌山市栗栖字中須（和歌山ＩＣ）

⑷　工事内容　本工事は和歌山高速道路事務所の改築を行うものであり、付帯する電気設備工事並びに機械設備工事の一式を含むものである。

⑸　工事概算数量

事務所棟　新築　Ｓ造　３階建　5,192㎡

料金所棟　新築　Ｓ造　平屋建　287㎡

自走式駐車場棟　新築　Ｓ造　３層４段式　4,834㎡

特大型車庫棟　新築　Ｓ造　平屋建　630㎡

大型車庫棟　新築　Ｓ造　２階建　620㎡

薬剤庫　新築　ＲＣ造　２階建　145㎡

煙火火薬庫　新築　ＲＣ造　平屋建　５㎡

駐輪場　新築　Ｓ造　平屋建　67㎡

トールゲート上屋　解体　ＰＣ造　727㎡

既存事務所棟　解体　ＲＣ造　２階建　2,014㎡

既存大型車庫棟　解体　ＲＣ造　平屋建　550㎡

既存中・小型車庫棟　解体　Ｓ造　平屋建　651㎡

既存薬剤庫　解体　ＲＣ造　２階建　136㎡

既存資材庫　解体　ＲＣ造　平屋建　72㎡

既存書類倉庫　解体　Ｓ造　325㎡

既存駐輪場　解体　Ｓ造　平屋建　59㎡

既存油庫　解体　Ｓ造　平屋建　20㎡

既存煙火火薬庫　解体　ＣＢ造　平屋建　５㎡

液状化対策　地盤改良　１式

防災対策システム　新設　１式

支障移転（通信線路、無線鉄塔等）　１式

⑹　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間（契約締結日から工事の始期日までの期間）を設定した工事であり、発注者が定めた一定の期間内において落札者が工事の始期日を任意に設定することができる工事である。なお、受注者は、発注者との協議を経た上で、落札後７日以内に工期通知書により工事の始期日を通知すること。

余裕期間内は、現場代理人、主任技術者又は監理技術者を設置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置、工場製作を含む工事における工場製作等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

工期　工事の始期日から690日間（ただし、令和２年１月１日（工事開始期限）までに工事を開始すること）

なお、低入札価格調査等により、上記の工事開始期限以降に契約締結となった場合には、余裕期間を設定することはできず、契約日の翌日から690日間で工事を完了させること。したがって、落札決定後から契約日までの間に実施する工事の始期日に関する協議は実施しない。

⑺　使用する主要な資機材

コンクリート　約5,474㎥

鉄骨　約597ｔ

鉄筋　約1,166ｔ

⑻　本工事は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。

⑼　本工事は、「企業の基礎的な技術力」及び「企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）又はそのうちあらかじめ指定する部分（以下「標準案」という。）に係る具体的な施工計画その他の提案（以下「技術提案」という。）について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。

⑽　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑾　本工事は、すべての入札参加者から工事費内訳書の提出を求める工事である。

⑿　紙入札方式の場合⑾の工事費内訳書は原則として電磁的記録媒体（ＣＤ－Ｒ）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の工事費内訳書を提出するものとする。

⒀　本工事は不落札協議の対象工事であり、落札者がいないとき又は再度の入札、不落札後の随意契約に付しても落札者がいないときに、当該入札手続が終了した旨を明らかにした上で、入札参加者に対して協議を要請する場合がある。

不落札協議は、不落札となった工事の単価、歩掛り、施行方法その他の技術的事項について、入札時において提出された工事費内訳書その他会社が求める資料に基づき会社・入札参加者の双方が確認するものである。

⒁　本工事は、入札前価格見積方式の対象工事である。入札前価格見積方式とは、金抜設計書の摘要欄に「見積対象」と記載した項目について、この工事の入札に参加を希望する者から競争参加資格等確認申請と併せて見積書の提出を求め、見積書提出後、西日本高速道路株式会社にて、見積書に記載された内容が、設計図書の性能・機能や施工条件等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるかについて審査を行い、必要に応じ入札者と見積書の内容の確認（以下「技術確認」という。）を行い、その結果に基づき、最も適正な価格であると認めた価格を活用して契約制限価格の設定を行う方式をいう。

2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時に、平成31・32年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格のうち、「建築工事」の資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、西日本高速道路株式会社が別に定める手続きに基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数が1,350点以上である者（上記の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、客観的事項に係る点数が1,350点以上であること。）。又は、この条件を満たす２者で構成された共同企業体。なお、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。

⑶　施工実績　平成16年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次の同種工事の施工実績を有すること。ただし、施工実績は西日本高速道路株式会社が発注し、完成・引渡しが完了した工事（旧日本道路公団が発注した工事を含む。）である場合にあっては、評定点合計が65点未満のもの並びに国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第２条第１項の政令で定める法人（以下「他の機関」という。）が発注した工事である場合にあっては、工事成績評定が一定の点数未満で